

# 議会運営委員会日程

平成24年12月11日(火)

午前10時 502会議室

## 日程第1 追加議案について

- (1) 議案第259号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第260号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- (3) 議案第261号 川崎市市民オンブズマンの選任について

## 日程第2 委員会提出議案について

- (1) 委員会提出議案第2号 川崎市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 委員会提出議案第3号 川崎市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

## 日程第3 議員提出議案について

- (1) 議員提出議案第2号 川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について

## 日程第4 意見書案について

- (1) 意見書案第26号 ウルトラ・オーファンドラッグの開発の促進及び支援のための法整備等を求める意見書
- (2) 意見書案第27号 TPPへの事前協議及び交渉参加を行わないことを求める意見書

## 日程第5 12月12日(水)の本会議の運営について

【別紙「12月12日(水)の本会議の議事要領」による】

## 日程第6 一般質問について

## 日程第7 今後の議会改革等の検討課題について

- (1) 請願・陳情の審査等の取扱いに関するあり方
- (2) 会議時間のあり方
- (3) 区長の一般質問等への出席(予決特に関する部分)

## 日程第8 発言通告時間の見直しについて

## 日程第9 その他

委員会提出議案第 2 号

川崎市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第 109 条の 2 及び川崎市議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

平成 24 年 12 月 10 日

川崎市議会議長 大 島 明 様

提出者 議会運営委員長 廣 田 健 一

## 川崎市議会委員会条例の一部を改正する条例

川崎市議会委員会条例（昭和31年川崎市条例第17号）の一部を次のように改正する。

第2条の見出し中「常任委員会」を「常任委員の所属並びに常任委員会」に改め、同条を同条第2項とし、同条に第1項として次の1項を加える。

議員は、それぞれ一の常任委員となるものとする。

第4条中第3項を第4項とし、第2項の次に次の1項を加える。

3 前項の委員は、議員の任期中在任する。

第5条に次の1項を加える。

3 特別委員は、特別委員会に付議された事件が議会において審議されている間在任する。

第22条第2項中「及び」を「、」に改め、「案件」の次に「その他必要な事項」を加える。

### 附 則

この条例は、地方自治法の一部を改正する法律（平成24年法律第72号）附則第1条ただし書に規定する規定の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。ただし、第22条第2項の改正規定は、公布の日から施行する。

## 提 案 理 由

地方自治法の一部改正に伴い、常任委員の所属並びに議会運営委員及び特別委員の任期に関する規定を整備すること等のため、この条例を制定するものである。

委員会提出議案第3号

川崎市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

上記の議案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成24年12月10日

川崎市議会議長 大島 明 様

提出者 議会運営委員長 廣田 健一

## 川崎市議会会議規則の一部を改正する規則

川崎市議会会議規則（昭和31年川崎市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

目次中

- 「第11章 辞職及び資格の決定（第99条～第103条）
- 第12章 規律（第104条～第112条）
- 第13章 懲罰（第113条～第118条）
- 第14章 会議録（第119条～第123条）
- 第15章 協議又は調整を行うための場（第124条）
- 第16章 議員の派遣（第125条）
- 第17章 補則（第126条）」

を

- 「第11章 公聴会及び参考人（第99条～第105条）
- 第12章 辞職及び資格の決定（第106条～第110条）
- 第13章 規律（第111条～第119条）
- 第14章 懲罰（第120条～第125条）
- 第15章 会議録（第126条～第130条）
- 第16章 協議又は調整を行うための場（第131条）
- 第17章 議員の派遣（第132条）
- 第18章 補則（第133条）」

に改める。

第16条中「第115条の2」を「第115条の3」に、「ともに」を「共に」に改める。

第73条第2項中「第109条の2第4項」を「第109条第3項」に改める。

第17章中第126条を第133条とし、同章を第18章とする。

第16章中第125条を第132条とし、同章を第17章とする。

第15章中第124条を第131条とし、同章を第16章とする。

第14章中第123条を第130条とし、第122条を第129条とする。

第121条中「取消を」を「取消しを」に、「取消した」を「取り消した」に改め、同条を第128条とする。

第120条を第127条とし、第119条を第126条とし、第14章を第15章とする。

第13章中第118条を第125条とし、第117条を第124条とし、第116条を第123条とする。

第115条中「行なう」を「行う」に改め、同条を第122条とする。

第114条を第121条とし、第113条を第120条とし、第13章を第14章とする。

第112条中「すべて」を「全て」に改め、第12章中同条を第119条とする。

第111条を第118条とし、第106条から第110条までを7条ずつ繰り下げる。

第105条中「えり巻」を「襟巻」に、「かさ」を「傘」に改め、同条を第112条とする。

第104条を第111条とし、第12章を第13章とする。

第11章中第103条を第110条とし、第99条から第102条までを7条ずつ繰り下げ、同章を第12章とし、第10章の次に次の1章を加える。

#### 第11章 公聴会及び参考人

(公聴会開催の手續)

第99条 会議において公聴会を開く議決があつたときは、議長は、その日時、場所、意見を聴こうとする案件その他必要な事項を公示する。

(意見を述べようとする者の申出)

第100条 公聴会に出席して意見を述べようとする者は、文書であらかじめその理由及び案件に対する賛否を、議長に申し出なければならない。

(公述人の決定)

第101条 公聴会において意見を聴こうとする利害関係者及び学識経験者等(以下「公述人」という。)は、前条の規定によりあらかじめ申し出た者及びその他の者の中から、議会において定め、議長から本人にその旨を通知する。

2 あらかじめ申し出た者の中に、その案件に対して、賛成者及び反対者があるときは、一方に偏らないように公述人を選ばなければならない。

(公述人の発言)

第102条 公述人が発言しようとするときは、議長の許可を得なければならない。

2 前項の発言は、その意見を聴こうとする案件の範囲を超えてはならない。

3 公述人の発言がその範囲を超え、又は公述人に不穏当な言動があるときは、議長は、発言を制止し、又は退席させることができる。

(議員と公述人の質疑)

第103条 議員は、公述人に対し質疑をすることができる。

2 公述人は、議員に対し質疑をすることができない。

(代理人又は文書による意見の陳述)

第104条 公述人は、代理人に意見を述べさせ、又は文書で意見を提示するこ

とができない。ただし、議会が特に許可した場合は、この限りでない。

(参考人)

第105条 会議において参考人の出席を求める議決があったときは、議長は、参考人にその日時、場所、意見を聴こうとする案件その他必要な事項を通知しなければならない。

2 参考人については、第102条（公述人の発言）、第103条（議員と公述人の質疑）及び第104条（代理人又は文書による意見の陳述）の規定を準用する。

別表中「（第124条関係）」を「（第131条関係）」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第73条第2項の改正規定は、地方自治法の一部を改正する法律（平成24年法律第72号）附則第1条ただし書に規定する規定の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。



## 提 案 理 由

地方自治法の一部改正に伴い、本会議における公聴会の開催及び参考人の招致に関する規定を追加するとともに、所要の改正を行うため、この規則を制定するものである。

議員提出議案第2号

川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成24年12月10日

川崎市議会議長 大島 明 様

提出者 川崎市議会議員 浅野 文 直

〃 菅 原 進

〃 東 正 則

〃 竹 間 幸 一

〃 松 川 正二郎

川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例

川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例（平成20年川崎市条例第36号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「第124条第1項」を「第131条第1項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 提 案 理 由

川崎市議会会議規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、この条例を制定するものである。

意見書案第26号

ウルトラ・オーファンドラッグの開発の促進及び支援のための法整備等を  
求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成24年12月10日

川崎市議会議長 大島 明 様

提出者 川崎市議会議員 浅野 文 直

〃 菅 原 進

〃 東 正 則

〃 竹 間 幸 一

〃 松 川 正二郎

ウルトラ・オーファンドラッグの開発の促進及び支援のための法整備等を求める意見書

国内の患者数が1,000人に満たず、有効な治療薬や治療法がない疾病用の医薬品であるいわゆるウルトラ・オーファンドラッグは、医療上の必要性が高いにもかかわらず、患者数が少ないことから臨床試験が困難であり、市場規模も小さいため開発がなかなか進んでいないのが現状である。

そのため、ウルトラ・オーファンドラッグが必要とされる代表的な疾病である遠位型ミオパチーの患者団体は、これまでに特定疾患への指定と治療薬開発の推進を求める署名活動や、ウルトラ・オーファンドラッグ開発支援と我が国の創薬・難病対策に関する要望書の提出など、政府への要請活動を積極的に行い、その結果、政府は、開発を促進するための施策を強化したところである。

しかしながら、財源不足のために研究機関や製薬会社による遠位型ミオパチーの治療薬の研究が進まなくなってしまうなど、いまだ創薬実現に向けた明確な前進は見られず、これらの疾病と闘っている患者は、日々進行する病状に計り知れない不安を抱きながら生活するという深刻な状況に置かれ続けており、一日でも早く治療薬が開発され、治療法が確立されることを待ち望んでいる。

よって、国におかれては、次の事項について早急に実現されるよう強く要望するものである。

- 1 ウルトラ・オーファンドラッグの開発の促進及び支援のための法整備を行うこと。
- 2 遠位型ミオパチーを始めとする希少疾病に関する研究事業の更なる充実強化と継続的な支援を行うこと。
- 3 ウルトラ・オーファンドラッグを含む希少疾病用医薬品の早期承認と医療費補助を含む患者負担軽減のための措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛て

総務大臣

厚生労働大臣

意見書案第27号

TPPへの事前協議及び交渉参加を行わないことを求める意見書案の提出  
について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成24年12月10日

川崎市議会議長 大島 明 様

提出者	川崎市議会議員	竹間 幸一
	〃	市古 映美
	〃	石川 建二
	〃	宮原 春夫
	〃	石田 和子
	〃	斉藤 隆司
	〃	佐野 仁昭
	〃	井口 真美
	〃	勝又 光江
	〃	大庭 裕子
	〃	猪股 美恵

## ＴＰＰへの事前協議及び交渉参加を行わないことを求める意見書

野田首相は、今年１１月２０日のオバマ米国大統領との会談でＴＰＰ（環太平洋パートナーシップ）への交渉参加に向けて事前協議を加速させる意向を表明した。

日本がＴＰＰに参加した場合、農林水産省の試算では、食料自給率が供給熱量ベースで現在の４０％から１４％まで低下し、農業及び関連産業への影響として就業機会の減少数が３４０万人に及ぶとされ、国民生活と地域経済に大打撃を与えることが指摘されている。

このような影響を及ぼしかねないＴＰＰについて、全国農業協同組合中央会は、「我が国の食と暮らし、命を守るため、各界各層と連携し、交渉参加阻止に向け、引き続き徹底して行動していく」との立場を明らかにし、また、日本医師会は、ＴＰＰに参加することへの懸念として、混合医療の全面的な解禁により所得によって受けられる医療が制限され、不採算部門の切捨て、地域からの撤退などにつながることを指摘し、ＴＰＰへの交渉参加に反対の立場を明確にするなど、交渉参加に反対する立場を表明する動きが各界に広がっている。

さらに、ＴＰＰに関する交渉の一分野である政府調達では、地方自治体の物品購入や公共事業において国際入札を目指している国もあり、本市が「地域経済の健全な発展」などを目的に導入した公契約制度なども障壁とされかねない。

また、政府が公表している交渉の分野別状況においては、関税撤廃の扱いに関し、「除外」は原則として認めないこと、全品目の９０～９５％については即時撤廃し、残る関税についても７年以内に段階的に撤廃すべきと考える国が多数あることなどが示されており、ＴＰＰに参加すれば例外なく関税の全面的な撤廃が求められることは明らかであり、事前協議の段階で既に国民生活を脅かす要求が突き付けられている。

よって、国におかれては、ＴＰＰへの交渉参加を行わず、交渉参加を前提にした事前協議から撤退されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛て

総務大臣

外務大臣

経済産業大臣



## 12月12日（水）の本会議の議事要領

1

日程第1	一般議案	81件	} 一括上程
日程第2	諮問	1件	
日程第3	報告	1件	

(1) 委員長報告（日程第1、第2の各案件）

総務、市民、健康福祉、まちづくり、環境委員長の順  
～ 委員長報告に対する質疑 ～

(2) 討論（日程第1、第2の各案件）

[日程第3の報告に対するご意見などがあれば、併せてお願いする。発言は、今議会の発言順]

(3) 採決

- ① 日程第1の議案81件中、次の議案5件を除いた76件を起立により一括採決  
議案第184号 川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の制定について  
議案第214号 川崎市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第224号 川崎市水道条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第233号 南部地域療育センターの指定管理者の指定について  
議案第236号 川崎市視覚障害者情報文化センターの指定管理者の指定について
- ② 除いた議案5件中、議案第184号を起立により採決
- ③ 除いた議案第214号、第233号及び第236号の3件を起立により一括採決
- ④ 除いた議案第224号を起立により採決
- ⑤ 日程第2の諮問1件を起立により採決

2

日程第4

議案第259号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
[上程、提案説明、自席質疑（ご意見等も含む。）の後、直ちに起立により採決]

3

日程第5

議案第260号 人権擁護委員の候補者の推薦について  
[上程、提案説明、自席質疑（ご意見等も含む。）の後、直ちに起立により採決]

4

日程第6

議案第261号 川崎市市民オンブズマンの選任について  
[上程、提案説明、自席質疑（ご意見等も含む。）の後、直ちに起立により採決]

5

日程第7

委員会提出議案第2号 川崎市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について  
委員会提出議案第3号 川崎市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について  
[一括上程、提案説明・質疑・討論を省略し、直ちに起立により一括採決]

6

日程第8

議員提出議案第2号 川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について

[上程、提案説明・質疑・討論を省略し、直ちに起立により採決]

7

日程第9

意見書案第26号 ウルトラ・オーファンドラッグの開発の促進及び支援のための法整備等を求める意見書

[上程、書記朗読等を省略し、直ちに起立により採決]

意見書案第27号 TPPへの事前協議及び交渉参加を行わないことを求める意見書

[上程、提案説明、自席質疑(討論)の後、直ちに起立により採決]

平成24年第4回川崎市議会定例会  
議事日程第4号

平成24年12月12日(水)  
午前10時 開 議

第 1

- 議案第176号 川崎市市税条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第177号 川崎市とどろきアリーナ条例及び川崎市武道館条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第178号 川崎市体育館条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第179号 川崎市スポーツセンター条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第180号 川崎市暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第181号 川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例の制定について  
議案第182号 川崎市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の制定について  
議案第183号 川崎市指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の制定について  
議案第184号 川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の制定について  
議案第185号 川崎市婦人保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の制定について  
議案第186号 川崎市環境影響評価に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第187号 川崎市食品衛生検査施設の設備及び職員の配置に関する条例の制定について  
議案第188号 川崎市理容師法施行条例の制定について  
議案第189号 川崎市美容師法施行条例の制定について  
議案第190号 川崎市興行場法施行条例の制定について  
議案第191号 川崎市旅館業法施行令に基づく施設の構造設備の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第192号 川崎市公衆浴場法施行条例の制定について  
議案第193号 川崎市クリーニング業法施行条例の制定について  
議案第194号 川崎市専用水道の水道技術管理者の資格に関する条例の制定について  
議案第195号 川崎市診療所における専属薬剤師の配置基準に関する条例の制定について  
議案第196号 川崎市障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について  
議案第197号 川崎市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の制定について  
議案第198号 川崎市障害者支援施設の設備及び運営の基準に関する条例の制定について  
議案第199号 川崎市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の制定について  
議案第200号 川崎市福祉ホームの設備及び運営の基準に関する条例の制定について  
議案第201号 川崎市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例の制定について  
議案第202号 川崎市保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例の制定について  
議案第203号 川崎市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の制定について  
議案第204号 川崎市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の制定について  
議案第205号 川崎市軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の制定について  
議案第206号 川崎市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例の制定について  
議案第207号 川崎市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例の制定について  
議案第208号 川崎市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例の制定について  
議案第209号 川崎市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の制定について  
議案第210号 川崎市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の制定について  
議案第211号 川崎市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の制定について  
議案第212号 川崎市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の制定について  
議案第213号 川崎市地区計画の区域内における建築物等の形態意匠の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第214号 川崎市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第215号 川崎市道路の構造の技術的基準に関する条例の制定について  
議案第216号 川崎市移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準に関する条例の制定について  
議案第217号 川崎市道路標識の寸法の基準に関する条例の制定について  
議案第218号 川崎市道路附属物自転車等駐車場の標識の設置に関する条例の制定について  
議案第219号 川崎市準用河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例の制定について  
議案第220号 川崎市雨水貯留浸透施設及び保全調整池の標識の設置に関する条例の制定について  
議案第221号 川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第222号 川崎市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例及び川崎市交通事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第223号 川崎市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の制定について  
議案第224号 川崎市水道条例の一部を改正する条例の制定について

議案第225号 川崎市下水道条例の一部を改正する条例の制定について  
 議案第226号 川崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
 議案第227号 川崎市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について  
 議案第228号 生田緑地、川崎市岡本太郎美術館、川崎市立日本民家園及び川崎市青少年科学館の指定管理者の指定について  
 議案第229号 当せん金付証券発売の限度額について  
 議案第230号 堤根処理センター基幹的整備工事請負契約の締結について  
 議案第231号 はるひ野小中学校校舎増築工事請負契約の締結について  
 議案第232号 川崎競輪場西側施設・選手管理棟改築工事請負契約の締結について  
 議案第233号 南部地域療育センターの指定管理者の指定について  
 議案第234号 川崎市北部リハビリテーションセンターの指定管理者の指定について  
 議案第235号 社会復帰訓練所の指定管理者の指定について  
 議案第236号 川崎市視覚障害者情報文化センターの指定管理者の指定について  
 議案第237号 川崎市百合丘老人いこいの家の指定管理者の指定について  
 議案第238号 川崎駅北口自由通路等整備工事委託等契約の締結について  
 議案第239号 横浜市道路線の認定の承諾について  
 議案第240号 市道路線の認定及び廃止について  
 議案第241号 川崎市入江崎余熱利用プールの指定管理者の指定について  
 議案第242号 訴訟上の和解について  
 議案第243号 訴訟上の和解について  
 議案第244号 訴訟上の和解について  
 議案第245号 訴訟上の和解について  
 議案第246号 訴訟上の和解について  
 議案第247号 訴訟上の和解について  
 議案第248号 訴訟上の和解について  
 議案第249号 訴訟上の和解について  
 議案第250号 訴訟上の和解について  
 議案第251号 訴訟上の和解について  
 議案第252号 訴訟上の和解について  
 議案第253号 訴訟上の和解について  
 議案第255号 平成24年度川崎市一般会計補正予算  
 議案第256号 平成24年度川崎市下水道事業会計補正予算  
 議案第258号 訴訟上の和解について

第 2

諮問第 1号 下水道使用料の徴収に関する処分に係る審査請求について

第 3

報告第 19号 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について

第 4

議案第259号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

第 5

議案第260号 人権擁護委員の候補者の推薦について

第 6

議案第261号 川崎市市民オンブズマンの選任について

第 7

委員会提出議案第2号 川崎市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について  
 委員会提出議案第3号 川崎市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

第 8

議員提出議案第2号 川崎市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について

第 9

意見書案第26号 ウルトラ・オーファンドラッグの開発の促進及び支援のための法整備等を求める意見書  
 意見書案第27号 TPPへの事前協議及び交渉参加を行わないことを求める意見書

平成24年12月10日

川崎市議会議長

大島 明 様

総務委員長

かわの忠正

総務委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第176号 川崎市市税条例の一部を改正する条例の制定について

（原案可決）

議案第227号 川崎市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について

（原案可決）

議案第228号 生田緑地、川崎市岡本太郎美術館、川崎市立日本民家園及び川崎市青少年科学館の指定管理者の指定について

（原案可決）

議案第229号 当せん金付証票発売の限度額について

（原案可決）

議案第231号 はるひ野小中学校校舎増築工事請負契約の締結について

（原案可決）

議案第255号 平成24年度川崎市一般会計補正予算

（原案可決）

平成24年12月10日

川崎市議会議長

大島 明 様

市民委員長

為谷 義隆

市民委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第177号 川崎市とどろきアリーナ条例及び川崎市武道館条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)

議案第178号 川崎市体育館条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)

議案第179号 川崎市スポーツセンター条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)

議案第180号 川崎市暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)

議案第181号 川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例の制定について (原案可決)

議案第182号 川崎市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の制定について (原案可決)

議案第183号 川崎市指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の制定について (原案可決)

議案第184号 川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の制定について (原案可決)

議案第 1 8 5 号 川崎市婦人保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の制定について  
(原案可決)

議案第 2 3 2 号 川崎競輪場西側施設・選手管理棟改築工事請負契約の締結について  
(原案可決)

議案第 2 3 3 号 南部地域療育センターの指定管理者の指定について  
(原案可決)

平成24年12月10日

川崎市議会議長

大島 明 様

健康福祉委員長

岩 隈 千 尋

健康福祉委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第187号 川崎市食品衛生検査施設の設備及び職員の配置に関する条例の制定  
について (原案可決)
- 議案第188号 川崎市理容師法施行条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第189号 川崎市美容師法施行条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第190号 川崎市興行場法施行条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第191号 川崎市旅館業法施行令に基づく施設の構造設備の基準に関する条例  
の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第192号 川崎市公衆浴場法施行条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第193号 川崎市クリーニング業法施行条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第194号 川崎市専用水道の水道技術管理者の資格に関する条例の制定につい  
て (原案可決)



- 議案第 195 号 川崎市診療所における専属薬剤師の配置基準に関する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 196 号 川崎市障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 197 号 川崎市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 198 号 川崎市障害者支援施設の設備及び運営の基準に関する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 199 号 川崎市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 200 号 川崎市福祉ホームの設備及び運営の基準に関する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 201 号 川崎市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 202 号 川崎市保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 203 号 川崎市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 204 号 川崎市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 205 号 川崎市軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 206 号 川崎市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 207 号 川崎市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例の制定について (原案可決)

- 議案第 208 号 川崎市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 209 号 川崎市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 210 号 川崎市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 211 号 川崎市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 212 号 川崎市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 226 号 川崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 234 号 川崎市北部リハビリテーションセンターの指定管理者の指定について (原案可決)
- 議案第 235 号 社会復帰訓練所の指定管理者の指定について (原案可決)
- 議案第 236 号 川崎市視覚障害者情報文化センターの指定管理者の指定について (原案可決)
- 議案第 237 号 川崎市百合丘老人いこいの家の指定管理者の指定について (原案可決)

平成24年12月7日

川崎市議会議長

大島 明 様

まちづくり委員長

山 田 益 男

まちづくり委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第213号 川崎市地区計画の区域内における建築物等の形態意匠の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について （原案可決）
- 議案第214号 川崎市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について  
（原案可決）
- 議案第215号 川崎市道路の構造の技術的基準に関する条例の制定について  
（原案可決）
- 議案第216号 川崎市移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準に関する条例の制定について  
（原案可決）
- 議案第217号 川崎市道路標識の寸法の基準に関する条例の制定について  
（原案可決）
- 議案第218号 川崎市道路附属物自転車等駐車場の標識の設置に関する条例の制定について  
（原案可決）
- 議案第219号 川崎市準用河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例の制定について  
（原案可決）
- 議案第220号 川崎市雨水貯留浸透施設及び保全調整池の標識の設置に関する条例の制定について  
（原案可決）

議案第 2 2 1 号 川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第 2 3 8 号 川崎駅北口自由通路等整備工事委託等契約の締結について  
(原案可決)

議案第 2 3 9 号 横浜市道路線の認定の承諾について  
(原案可決)

議案第 2 4 0 号 市道路線の認定及び廃止について  
(原案可決)

平成24年12月10日

川崎市議会議長

大島 明 様

環境委員長

石川 建 二

環境委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第186号 川崎市環境影響評価に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第222号 川崎市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例及び川崎市交通事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第223号 川崎市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の制定について  
(原案可決)

議案第224号 川崎市水道条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第225号 川崎市下水道条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第230号 堤根処理センター基幹的整備工事請負契約の締結について  
(原案可決)

議案第241号 川崎市入江崎余熱利用プールの指定管理者の指定について  
(原案可決)

議案第242号 訴訟上の和解について  
(原案可決)

- 議案第 2 4 3 号 訴訟上の和解について  
(原案可決)
- 議案第 2 4 4 号 訴訟上の和解について  
(原案可決)
- 議案第 2 4 5 号 訴訟上の和解について  
(原案可決)
- 議案第 2 4 6 号 訴訟上の和解について  
(原案可決)
- 議案第 2 4 7 号 訴訟上の和解について  
(原案可決)
- 議案第 2 4 8 号 訴訟上の和解について  
(原案可決)
- 議案第 2 4 9 号 訴訟上の和解について  
(原案可決)
- 議案第 2 5 0 号 訴訟上の和解について  
(原案可決)
- 議案第 2 5 1 号 訴訟上の和解について  
(原案可決)
- 議案第 2 5 2 号 訴訟上の和解について  
(原案可決)
- 議案第 2 5 3 号 訴訟上の和解について  
(原案可決)
- 議案第 2 5 6 号 平成 2 4 年度川崎市下水道事業会計補正予算  
(原案可決)
- 議案第 2 5 8 号 訴訟上の和解について  
(原案可決)

平成24年12月7日

川崎市議会議長

大島 明 様

環境委員長

石川 建 二

環境委員会審査報告書（諮問）

本委員会に付託された下記の諮問を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

諮問第1号 下水道使用料の徴収に関する処分に係る審査請求について

（棄却すべきものと回答）

# 代表討論通告書

平成24年12月10日

川崎市議会議長 様

会派名 民主 党

討論者氏名 粕 谷 葉 子

時 間 10 分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

議 案 (請願を含む)	
反 対 討 論	議案第224号 川崎市水道条例の一部を改正する条例の制定に ついて
賛 成 討 論	
報 告	





# 代表討論通告書

平成24年12月10日

川崎市議会議長 様

会派名 日本共産党  
 討論者氏名 斉藤隆司  
 時間 約10分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

議 案 (請願を含む)	
反 対 討 論	議案第 214 号 川崎市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第 233 号 南部地域療育センターの指定管理者の指定について
	議案第 236 号 川崎市視覚障害者情報文化センターの指定管理者の指定について
賛 成 討 論	議案第 222 号 川崎市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例及び川崎市交通事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第 226 号 川崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
報 告	



# 代表討論通告書

平成24年12月10日

川崎市議会議長 様

会派名 みんなの党

討論者氏名 月本琢也

時間 7分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

議 案 (請願を含む)	
反 対 討 論	議案第224号 川崎市水道条例の一部を改正する条例の制定について。
賛 成 討 論	
報 告	



# 発言通告書

平成24年12月10日

川崎市議会議長 様

会派名 日本共産党

発言者氏名 勝又光江

予定時間 5 分

次のとおり発言を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

発言項目
意見書案第27号の提案説明
(TPPへの事前協議及び交渉参加を行わないことを求める意見書)



平成24年第4回川崎市議会定例会  
議事日程第6号

平成24年12月19日(水)  
午前10時開議

第 1

一般質問

第 2

請願・陳情

第 3

閉会中の継続審査及び調査について

閉会中の継続審査及び調査申し出一覧表

平成24年12月19日

<p>《 総 務 委 員 会 》 請願第26号、44号 陳情第4号、20号、30号、40号、42号、51号、59号、60号、68号、70号、 93号 総務局、総合企画局、財政局、教育委員会及びその他の行政について</p>
<p>《 市 民 委 員 会 》 請願第8号、16号 陳情第9号、14号、15号、39号、62号、67号、77号、80号、90号、92号 市民・子ども局、経済労働局及び港湾局の行政について</p>
<p>《 健 康 福 祉 委 員 会 》 請願第11号、18号、23号、24号、35号、37号、48号 陳情第1号、13号、22号、96号 健康福祉局、病院局及び消防局の行政について</p>
<p>《 ま ち づ く り 委 員 会 》 請願第4号、9号、14号、15号、20号、21号、38号、39号、46号、49号、 50号、51号 陳情第2号、8号、28号、55号、56号、61号、66号、79号、83号、84号、 87号 まちづくり局及び建設緑政局の行政について</p>
<p>《 環 境 委 員 会 》 請願第27号、45号 陳情第78号 環境局、上下水道局及び交通局の行政について</p>
<p>《 議 会 運 営 委 員 会 》 陳情第91号 議会の運営に関する事項 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 議長の諮問に関する事項</p>

## 平成24年第4回定例会一般質問者一覧(案)

発言通告締切日 平成24年12月10日(月) 午後1時

会派 月日	自 民 党	公 明 党	民 主 党	共 産 党	みんなの党	無 所 属
12/18  (火)  (15人)	* 尾 作 均	* 川 島 雅 裕	* 木 庭 理 香 子	* 宮 原 春 夫	* 竹 田 宣 廣	
	* 橋 本 勝	* 河 野 ゆ か り	* 露 木 明 美	* 大 庭 裕 子		
	* 原 典 之	* 田 村 伸 一 郎	* 吉 田 史 子			
	* 青 木 功 雄					* 猪 股 美 恵
						* 三 宅 隆 介
12/19  (水)  (15人)	* 松 原 成 文	* 浜 田 昌 利	* 押 本 吉 司	* 竹 間 幸 一	* 小 田 理 恵 子	
	* 廣 田 健 一	* 岡 村 テ ル 子	* 岩 隈 千 尋	* 石 田 和 子	* 松 川 正 二 郎	
	* 吉 沢 章 子	* 吉 岡 俊 祐	* 織 田 勝 久	* 石 川 建 二		
	* 嶋 崎 嘉 夫					
30人	8人	6人	6人	5人	3人	2人

\* 印は一問一答方式

平成24年第4回定例会一般質問発言要旨(届出順)

\*印は一問一答方式

順序	発言者	要旨	答弁者
1	* 猪股美恵	① かわさき資産マネジメントプランについて	市長 教育長 総務 財政 市・こ 経 労 健 福 ま ち 関係局
		② 若者就労支援について	
		③ 市管理職、審議会委員の女性比率について	
2	* 竹田宣廣	① リバースオークションの導入について	市長 財政 市・こ 環 境 選 管 関係局
		② 今後のインターネット選挙の取組などについて	
		③ 電力自由化に伴う電力入札について	
		④ 太陽光発電の展開、屋根貸しの実施について	
		⑤ かわさき市民放送株式会社(かわさきFM)への委託料の問題について	
3	* 小田理恵子	① 妊娠期の健康管理について	市長 副市長 教育長 こども 経 労 健 福 関係局
		② 学校図書館機能の充実について	
		③ フューチャーセンターについて	
		④ 生活保護制度の運用について	
4	* 松川正二郎	① 災害対応力の強化について	市長 副市長 総務 環 境 中 原 関係局
		② ごみの収集回数の見直しについて	
5	* 宮原春夫	① 川崎区内の特別養護老人ホーム建設計画について	経 労 健 福 建 設 港 湾 病 院 関係局
		② かわさき市民まつりについて	
		③ 川崎港とベトナムダナン港友好提携20周年について	
		④ 医療事故の再発防止について	
6	* 石川建二	① 神奈川県臨調について ・ 県営住宅と東高根森林公園について	市長 水管者 総 企 経 労 ま ち 宮 前 関係局
		② 宮前区役所への交通アクセスの改善について	
		③ 市内事業者の業況調査について	
		④ 長沢浄水場周辺の歩道整備について	
7	* 大庭裕子	① 小杉町3丁目開発について	教育長 市・こ 経 労 健 福 ま ち 中 原 関係局
		② 若者の雇用対策について	
		③ 防犯灯の設置について	
8	* 竹間幸一	① 太陽光パネル設置事業「かけがわモデルに学んで」	教育長 環 境 ま ち 建 設
		② 南加瀬小学校体育館の雨もり対策について	
		③ 日吉中学校の体育倉庫について	
		④ 新川崎第6駐輪場について	
		⑤ 新川崎駅南口改札開設について	
		⑥ 鹿島田市営住宅跡地について	
9	* 石田和子	① 小児急病センターと休日急患診療所について	健 福 ま ち 病 院 関係局
		② 特養ホームの整備と在宅高齢者の支援について	
		③ 津田山駅のバリアフリー化について	
		④ 障害者支援策について	
10	* 川島雅裕	① 武蔵小杉駅の安全対策について	経 労 環 境 健 福 ま ち
		② 京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区について	
		③ 防災対策について	
		④ ふれあい収集について	

\*印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
11	* 河野 ゆかり	① 通学路等の子どもたちに関わる道路、施設等の安全対策について	市長 教育長 市・こ健福 まち関係局
		② 高齢者対策について	
		③ 市営住宅について	
12	* 田村 伸一郎	① 防災対策について	副市長 教育長 総 企 市・こ 環 境 健 福 病 院 消 防 関係局
		② 自殺対策について	
		③ 太陽光パネル等について	
13	* 浜田 昌利	① 臨海部の交通機能強化について	市長 総 企 財 政 経 労 健 福 関係局
		② 障がい者の雇用について	
		③ 観光施策について	
		④ 市有財産の有効活用について	
14	* 岡村 テル子	① 障がい者施策について	総 務 健 福 建 設 関係局
		② 溝の口駅周辺の安全対策について	
		③ 防災について	
15	* 吉岡 俊祐	① 介護保険制度の周知について	健 福 建 設 関係局
		② 荻宿・小田中線立体交差事業について	
		③ 市内交差点歩車分離化について	
		④ 権利擁護事業について ・市民後見人制度について	
16	* 尾作 均	① 大型商業施設出店について	総 務 ま ち 建 設
		② 職員の残業について	
17	* 橋本 勝	① 川崎スタンダードについて	建 設 消 防 関係局
		② 放置自転車対策について	
18	* 原 典之	① 市職員時間外手当について	水管者 総 務 財 政 市・こ 中 原 関係局
		② 川崎国際多摩川マラソンについて	
		③ 応急給水拠点について	
19	* 青木 功雄	① ミューザ川崎シンフォニーホールと音楽のまちの推進について	市長 総 企 市・こ 関係局
		② 映像のまち市内企業と映像に関わる人材育成について	
		③ 新総合計画について	
20	* 松原 成文	① 津波避難ビルについて	市長 教委長 教育長 総 務 健 福 建 設 中 原 関係局
		② 樹木葬について	
		③ 犬ねこ等の殺処分について	
		④ 教育委員の同意及び市長部局の教育に対する役割について	
		⑤ 小杉再開発について	
21	* 廣田 健一	① 登戸土地画整理事業について	総 務 市・こ ま ち 建 設 多 摩 関係局
		② 地域防災計画について	
		③ 歩道整備について	
		④ スポーツ施設について	
22	* 吉沢 章子	① アセットマネジメントについて	市長 教育長 財 政 こども 健 福 ま ち 建 設 関係局
		② 命の尊厳の教育について ・特別支援教育について ・いじめ対策について	
		③ 生活保護費について	
		④ 県の政策変更に伴う本市への影響について	



\*印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
23	* 嶋 崎 嘉 夫	① 市営住宅の管理体制について	市 長 教 委 長 教 育 長 総 務 財 政 環 境 ま ち 代 監 委 監 査 関 係 局
		② 多摩川河川敷の放射能汚染土壌について	
		③ 教育委員会会議における請願・陳情の審査及び議事録について	
		④ 監査委員会議における議事録の作成について	
24	* 木 庭 理 香 子	① ロケ地イメージアップ事業について	市・こ 健 福 建 設 関 係 局
		② 健康増進対策について	
		③ お泊りデイサービスについて	
25	* 露 木 明 美	① 多摩川サイクリングコースについて	総 務 総 企 市・こ 建 設 関 係 局
		② 原付バイクのご当地プレートについて	
		③ 市庁舎等の防犯体制について	
		④ 県立東高根森林公園について	
26	* 吉 田 史 子	① 川崎市職員における女性活用の考え方について	市 長 副 市 長 教 育 長 総 務 総 企 市・こ こ ども 経 労 ま ち 幸 関 係 局
		② 町内会、自治会に対する支援のあり方について、及び区民祭に対する支援のあり方について	
		③ 児童虐待の発生を未然に防ぐ教育のあり方について、及び児童養護施設の退所者のケアについて	
		④ 施設開放における受益者負担の考え方について	
		⑤ 南部市場用地における事業者選定について	
		⑥ J R川崎駅における発車ベルについて	
27	* 押 本 吉 司	① 災害廃棄物の受け入れについて	市 長 市・こ 経 労 環 境 健 福 ま ち 関 係 局
		② マンション建設等に伴う街の環境保全について	
		③ 映像のまち・かわさき並びにロケ誘致事業について	
		④ 修学旅行誘致事業について	
		⑤ A E D設置の取組について	
28	* 岩 隈 千 尋	① かすみ堤防について	市 長 副 市 長 総 務 財 政 市・こ 健 福 ま ち 建 設 高 津 関 係 局
		② 健康福祉年報の分析について	
		③ 指定管理先への再就職について	
		④ 地下鉄事業について	
29	* 織 田 勝 久	① 市バス路線・ダイヤの見直しについて	市 長 市・こ 経 労 環 境 交 通 消 防 関 係 局
		② 北部市場について	
		③ 路上喫煙スペースについて	
		④ 消防職員の職場環境について	
30	* 三 宅 隆 介	① 在宅医療について	副 市 長 教 委 長 教 育 長 健 福 病 院
		② 公立病院の運営について	
		③ 歴史教育について	

# 議会運営検討協議会第3回報告書（抜粋）

## 1 検討結果

当協議会では、本件について調査・検討を行ったところ、次のとおり、協議会としての結論に至った。

なお、「意見書の提出を願意とする陳情を委員会付託しないこと」については、委員から慎重な立場からの意見もあったことを付記する。

(1) 請願・陳情の審査等の取扱いに関するあり方については、次のとおり、3項目の見直しを行うべきである。

ア 意見書の提出を願意とする陳情については、委員会付託しないこととすべきである。

あわせて、意見書の提出を願意とする陳情を受理したときは、議長は各会派にその写しを送付する扱いとすべきである。

なお、本件については、委員から慎重な立場からの意見もあった。

イ 意見書の提出を願意とする請願の委員会審査における出席理事者については、局長の出席を求めず部長級以下の職員とすることもできるよう出席理事者の範囲の見直しを図るべきである。

ウ 「委員会審査になじまない」と委員会が判断した請願・陳情については、不採択とすることができる」ことを議会運営の手引きに明記すべきである。

「請願・陳情の審査等の取扱いに関するあり方」に関する各会派の見解

平成24年11月20日現在

各 会 派 の 意 見	
自 民 党	・協議会の報告書のとおりでよいと考える。
公 明 党	・協議会の報告書のとおりでよいと考える。
民 主 党	・協議会の報告書のとおりでよいと考える。
共 産 党	・アの「意見書の提出を願意とする陳情を委員会付託しないこととする取扱い」については、請願権を保障する対応を原則とすべきであるので、賛成できない。 ・ウの「委員会審査になじまないと委員会が判断した請願・陳情については、不採択とすることができる」ことの議会運営の手引きへの明記については、現状でも、議会運営の手引きにより、委員会付託になじまないと判断される陳情は、委員会付託しない取扱いとしているので、更にこの規定を追加する必要はないと考える。
み ん な の 党	・協議会の報告書のとおりでよいと考える。

## 発言通告の締切時間の取扱い

1	代表質問	午後 1 時
2	市長提出議案に対する代表質疑	午後 1 時
3	議員提出議案、意見書案、決議案に対する代表質疑	午後 3 時
4	一般質問	午後 1 時
5	討論	午後 3 時
6	議員提出議案、意見書案、決議案に対する討論	午後 3 時
7	審査中の請願・陳情にかかわる代表質問	午後 3 時
8	予算審査特別委員会質疑	午後 1 時
9	決算審査特別委員会質疑	午後 1 時
10	ディスプレイ使用申し出	午後 3 時
11	物品使用等申し出	午後 3 時

### 【参考：これまでの経過】

#### ◎ 午後 3 時から午後 1 時への見直し

- 平成 23 年第 3 回定例会から（※震災に伴う暫定措置）  
代表質問、市長提出議案に対する代表質疑、一般質問、予算審査特別委員会質疑、決算審査特別委員会質疑
- 平成 23 年第 5 回定例会から（※正式決定）  
代表質問、市長提出議案に対する代表質疑、一般質問、予算審査特別委員会質疑、決算審査特別委員会質疑

議会運営の手引き新旧対照表（案）

【予算審査特別委員会の開催時期に関する部分の改正】

改正案	現 行
<p>第6章 特別委員会 (略)</p> <p>第2節 予算審査特別委員会</p> <p>163 予算審査特別委員会は、議員全員をもって構成し、本会議における代表質問終了後に設置され、<u>3</u>日において開催される。</p>	<p>第6章 特別委員会 (略)</p> <p>第2節 予算審査特別委員会</p> <p>163 予算審査特別委員会は、議員全員をもって構成し、本会議における代表質問終了後に設置され、<u>1</u>日において開催される。</p>

川崎市長 阿部孝夫様

川崎市議会議長 大島 明

予算審査の見直し等について

本市議会では、議会運営検討協議会からの予特委員会の常設化等に関する検討報告に基づき、議会運営委員会で協議した結果、平成24年11月20日開催の議会運営委員会において、次のとおり予算審査の見直し等を行うことになりましたので、お知らせいたします。

なお、これらに係る対応につきまして御配慮いただけますようお願いいたします。

- 1 できるだけ早期の予算案の公表及び早期の予算議会の開会に努めるよう要請すること。
- 2 各会派に対する当初予算案の事前説明を行う機会を設けるよう要請すること。
- 3 予算議会において、代表質問終了後から予算審査特別委員会までの日数を、現行の1日から3日空けるよう見直すこと。
- 4 既存の常任委員会を活用し、各所管局から、実行計画実施結果に関する報告を受ける機会を設けること。
- 5 総務委員会での一般会計補正予算の議案審査において、必要に応じ、関係理事者として所管局職員の出席を可とすること。